事前の備え 自主点検リスト

- このリストは、「文化財所有者のための防災対策マニュアル」に記載された「事前の備え」について、優先的 に取り組んでいただきたい項目を自主点検いただくためのリストです。
 対策ができている項目について、チェック欄にある □ に √ をつけてください。対策ができていない項目があれば、計画的に対策に取り組んでいただくようお願いします。

項目	実施すべき事項	 チェック欄 	未実施の場合、対応策の例	
①文化財に関する防災知識等 ▶ハザードマップなどによる リスクの把握	▶地震や水害に関するハザードマップ (防災マップ)などにより、想定される 危険性(揺れの強さ、土砂災害のおそれ、急傾斜地、浸水深等)を把握する		▶市町村が配布している防災マップなどにより、地震による危険性を確認する 「京都市作成の防災マップは、以下のホームページからも閲覧可能 http://www.bousai-kyoto-city.jp/bousai/	
②平常 ▶建造物の防災対策	▶自動火災報知設備、消火設備、避雷針等の総合的な防災設備を整備する		 京都府・市町村の指導・助言を元に、順次防災設備を整備する 基本的な消火器具(消火器等)を備え付ける 専用の防火水槽(できれば耐震性のもの)の設置を検討するとともに、公設や自然の消防水利を確認しておく 	
	▶防災設備の日常点検や操作手順の確認を定期的に実施する		▶定期的な点検・確認を確実に行うととも に、特に設置から年数を経過した設備に ついては、正常に動作するか必ず確認す る	
	▶日頃から出火防止対策を実施する		 ▶喫煙やたき火等の裸火の使用を制限し、 出火を予防する ▶定期的な巡回点検、夜間の閉門、火気使 用設備・器具の点検などの出火及び放火 防止対策を実施する(必要に応じて防犯 カメラ等の防犯設備を設置する) ▶建物の周囲や床下等に可燃物を放置しない 	
▶美術工芸品の防災対策	▶保管・展示施設の防災設備を整備する		▶建造物の防災対策に準じ、美術工芸品を 保管・展示する施設の防災設備を整備す る	
	▶地震の揺れに対する展示物等の安全対策を実施する		▶展示物等の転倒防止やガラスの飛散防止、飛び出し防止等の安全対策を実施する	
	▶必要に応じ火気使用を制限する		▶美術工芸品が所在する場所又はその周囲において、火気の使用を制限し、出火を防止する	
	▶美術工芸品等の保管場所は、浸水・水 損の危険性の低い場所を選ぶ		▶日頃から、美術工芸品等を床に直接又は 床近くに保管せず、浸水等のおそれがあ る時は上階に移す等の対策をとる	
▶共通事項	▶参観者等の避難計画を策定し、明示す る		▶参観者の避難に関する計画(避難経路、 避難場所、避難誘導の手順)を策定し、 必要事項を立て看板やプレート等により 参観者に明示する	
	▶緊急時の連絡体制を整備する		▶緊急時の連絡体制を整備し、関係者に周知するとともに、随時情報伝達訓練等により確認・検証を行う	
③訓練等の実施 ▶訓練等の実施	▶地域住民や関係機関も参加した防火訓練や防災訓練を実施する		▶地域住民や関係機関も参加した訓練を実施し、参観者等の避難や地域住民・関係機関との連携についても確認する▶訓練後は必ず検証を行い、問題点の改善を図る	
● 災害に備えて、以下のような備品を準備しておくとよいでしょう。				
□拡声器□□−			□ 毛布□ バケツ□ ヘルメット□ 軍手□ スコップ□ 薄い和紙	

災害時の対応 チェックリスト

- このリストは、「文化財所有者のための防災対策マニュアル」に記載された「災害への対応」の項目の中で、 《発生時の対応》について記載したリストです。● 対応できている項目について、チェック欄にある □ に √ をつけてください。

項目	実施すべき事項	チェック欄	未実施の場合、対応策の例
《発生時の対応》			
▶参観者等の安全確保	▶被災者の救助▶参観者等の安全な場所への誘導		▶被災者がある場合は最優先で救助する▶迅速な応急手当や消防への通報を行う▶拡声器等を用い、落ち着いて安全な場所
			へ誘導する
▶応急措置	出火時の消防への通報、初期消火活動 及び延焼防止		▶出火している場合は直ちに消防へ通報する▶自身の安全を確保した上で、消化器や水バケツ、消火栓等により初期消火活動・延焼防止に努める
	▶建造物の補強等応急対策、立入制限		▶支持材による補強等、被害の拡大を防ぐ ための応急対策を講じる▶必要に応じ、参観者の建造物への立入を 制限する
	▶美術工芸品の安全な場所への移動		▶移動の際の破損に注意し、美術工芸品を 安全な場所へ移動する(二次災害や盗難 のおそれのない場所で管理する)
	▶協力要請		▶必要に応じ自主防災組織や文化財市民レスキューなど地域住民に協力を要請する
▶二次災害の防止 <特に大規模災害の場合>	▶安全が確保されるまでの立入禁止		▶安全が確認されるまで、建造物又は保管 展示施設への立入を控える
	▶施設内への電気・ガスの供給停止		▶施設内の安全確認後、漏電やガス漏れの 点検を行い、供給を停止する▶停電復旧後の通電時に火災が起こる場合 があるので十分注意する

文化財被害状況報告票 (建造物)

報告日: 年 月 日 記入者:

被害のあった 文 化 財	名 称 :				
指 定 区 分	国宝 ・ 重文 ・ 府指定 ・ 府登録	国宝 ・ 重文 ・ 府指定 ・ 府登録 ・ 市指定 ・ 市登録 ・ 国登録 ・ 未指定			
所 有 者					
代表者:		担当者:			
電話番号 :		住 所:			
	年 月 日	通 報 先	警察		
発 生 年 月 日	午前 · 午後 時 分				
			113 123		
被害原因	• 火 災	き損			
	・ その他 ()		
被害概要					
応 急 措 置	(例:被害状況の写真撮影済み、破損部分ブルーシートで覆う)				
備考					

文化財被害状況報告票(建造物以外の有形文化財)

報告日: 年 月 日 記入者:

被害のあった 文 化 財	名 称 :				
指 定 区 分	国宝 ・ 重文 ・ 府指定 ・ 府登録 ・ 市指定 ・ 市登録 ・ 国登録 ・ 未指定				
種類	絵画 ・ 彫刻 ・ 工芸品 ・ 書跡 ・ 古文書 ・ 考古資料 ・ 歴史資料 ・ 有形民俗文化財				
法量	最大 <u>高 cm 幅 cm 奥 cm</u>				
所 有 者	名 称 :				
代表者 :	担当者 :				
電話番号 :	住 所 :				
	年 月 日 警 察				
発生年月日	通報 先 午前・午後 時分 一 消防				
	・ 火 災 ・ き 損				
被害原因	盗 難・ その他 ()				
被害概要					
被 害 時 の 保 管 場 所	保管施設 本堂 ・ 収蔵庫 ・ その他 () [構造 : 木造 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 ・ その他 ()]				
保管場所	場 所 床上・ 壇上・ ケース内 ・ その他 ()				
現在の保管場所	保管場所: 連絡先:				
応 急 措 置					
備考					